

## 資料提供

### 第1回和歌山市立学校適正規模適正配置調査検討委員会の開催について

- 1 主催 和歌山市教育委員会
- 2 日時 平成20年7月16日(水) 午後4時～午後5時30分
- 3 会場 教育文化センター 2階 第2会議室
- 4 出席者氏名 別紙委員
- 5 会議の目的 児童・生徒の減少に伴う教育環境の整備及び学校教育の充実を目的として、市立の小学校と中学校の適正規模や適正配置、またこれらに関する事項を調査検討する。
- 6 第1回の主な内容
  - ・委嘱状交付
  - ・和歌山市立小中学校の学校規模等の現状
  - ・検討の進め方
- 7 今後の予定 今年度から来年度にかけて8回程度会議を開き、小中学校の適正規模の基本的な考え方、適正規模化の方向性、方策、適正規模化を進める上での留意点などについて調査検討し、今年度末に中間報告・来年度中に最終報告を教育委員会へ提言する。

お問い合わせ先  
教育総務課 教育政策班  
田中、楠見 内線3128

和歌山市立学校適正規模適正配置調査検討委員会 委員名簿

五十音順

氏 名	所 属 等
アダチ 基浩 足立 基浩	和歌山大学経済学部 准教授
カノ 雅章 川野 雅章	和歌山商工会議所 青年部監事
カンザキ 務 神崎 務	楠見小学校 教諭
キタノ 節子 貴志 節子	前広瀬小学校 校長
キンバラ 佐知子 金原 佐知子	伏虎中学校 教諭
サカシタ 重幸 坂下 重幸	和歌山市小学校PTA連合会 会長
スギヤマ 清一 杉山 清一	和歌山市連合自治会 会長
タナカ 志保 田中 志保	弁護士
タニ 賀柄子 鳥居 賀柄子	宮前小学校 校長
ノノ 弓子 野間 弓子	前加太中学校 校長
ヤノ 幸茂 矢野 幸茂	和歌山市中学校PTA連合会 会長
ヤハギ 喜孝 矢萩 喜孝	和歌山大学教育学部 教授
ヨシダ 哲朗 米田 哲朗	河西中学校 校長

和歌山市立学校適正規模適正配置調査検討委員会  
開催スケジュール（案）

年度	月	回	内 容
平成 20 年度	7月	第1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委員の委嘱、会長・副会長の選出</li> <li>●委員会設置の目的と検討の必要性について</li> <li>●検討の進め方（検討事項と今後のスケジュール）</li> <li>●現状               <ul style="list-style-type: none"> <li>①児童・生徒数と学校数の推移</li> <li>②学校規模の現状</li> <li>③通学距離・通学時間の現状</li> </ul> </li> </ul>
	8月	第2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>●目的、必要性               <ul style="list-style-type: none"> <li>①学校規模によるメリット・デメリット</li> <li>②学校の適正規模化の必要性</li> <li>③学校の適正規模化の課題と不安要素</li> </ul> </li> </ul>
	10月	第3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本的な考え方               <ul style="list-style-type: none"> <li>①適切な児童・生徒集団の確保</li> <li>②地域との関わり</li> <li>③適正規模化・適正配置の手法</li> <li>④適正規模化・適正配置を行う上での留意点</li> </ul> </li> <li>●地域別協議会の設置について、その他</li> </ul>
	1月	第4回	●中間報告（案）
平成 21 年度	5月	第5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域別協議会の運営状況報告</li> <li>●適正規模化・適正配置の方策               <ul style="list-style-type: none"> <li>①小規模校に対する方向性</li> <li>②大規模校に対する方向性</li> </ul> </li> </ul>
	7月	第6回	●当面の具体的な取り組み、その他
	8月	第7回	●答申骨子（案）
	10月	第8回	●答申

## 和歌山市立学校適正規模適正配置調査検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 児童・生徒の減少に伴う教育環境の整備及び学校教育の充実を目的として、和歌山市立の小学校及び中学校（以下「市立学校」という。）の適正規模及び適正配置並びにこれらに関連する事項を調査検討するため、和歌山市立学校適正規模適正配置調査検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項について調査検討する。

- (1) 市立学校の適正規模に関すること。
- (2) 市立学校の適正配置に関すること。
- (3) 前2号の事項に関連して教育委員会が必要と認める事項

### (構成)

第3条 委員会は、委員14人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 保護者
- (3) 学校関係者
- (4) 地域関係者
- (5) その他教育委員会が適当と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを延長することができる。

2 委員が欠けたときは、補欠の委員を置くことができる。この場合において、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

### (作業部会)

第7条 委員会の全般的な事務処理を行うために、作業部会を置く。

- 2 作業部会は、別に定める要綱に基づき運営する。
- 3 作業部会は、委員会の事務局を兼ねる。

### (地域別協議会)

第8条 会長は、各地域からの意見を聴取するために必要と認めるときは、委員会に諮り、地域別協議会を置くことができる。

### (補則)

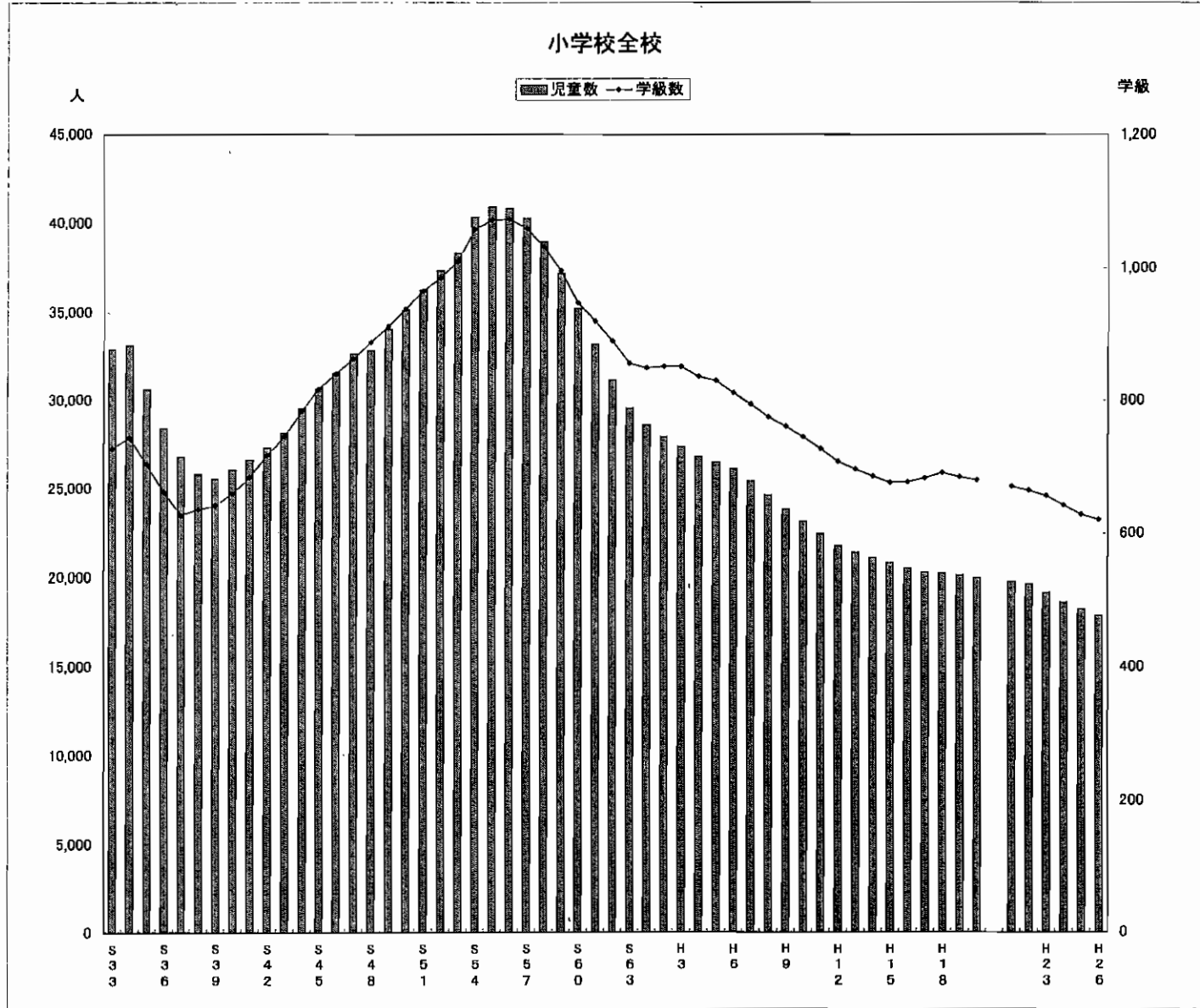
第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮り、会長が定める。

### 附 則

- 1 この要綱は、平成20年4月15日から施行する。
- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日後最初に開かれる委員会は、教育委員会が招集する。

# 児童数及び学級数の推移

小学校全校				
年度	児童数	単・複 学級数	特別支 援学級	学級数 計
S33	32,897	727	2	729
S34	33,114	744	2	746
S35	30,626	703	2	705
S36	28,412	661	4	665
S37	26,812	626	8	634
S38	25,807	635	11	646
S39	25,546	640	13	653
S40	26,043	659	18	677
S41	26,617	683	18	701
S42	27,327	717	18	735
S43	28,152	745	22	767
S44	29,514	784	25	809
S45	30,670	817	33	850
S46	31,522	840	41	881
S47	32,634	863	46	909
S48	32,839	888	39	927
S49	34,029	912	42	954
S50	35,080	938	38	976
S51	36,239	965	34	999
S52	37,317	984	39	1,023
S53	38,293	1,009	45	1,054
S54	40,345	1,057	49	1,106
S55	40,939	1,071	54	1,125
S56	40,851	1,073	54	1,127
S57	40,276	1,059	60	1,119
S58	38,943	1,031	62	1,093
S59	37,173	995	62	1,057
S60	35,185	947	66	1,013
S61	33,180	920	67	987
S62	31,138	890	71	961
S63	29,543	856	69	925
H元	28,590	849	71	920
H2	27,947	851	72	923
H3	27,394	851	72	923
H4	26,829	836	72	908
H5	26,520	830	73	903
H6	26,112	811	76	887
H7	25,436	794	74	868
H8	24,617	775	71	846
H9	23,817	761	66	827
H10	23,137	745	61	806
H11	22,442	727	68	795
H12	21,768	708	72	780
H13	21,419	696	76	772
H14	21,119	686	77	763
H15	20,818	676	77	753
H16	20,541	677	73	750
H17	20,318	683	71	754
H18	20,261	691	72	763
H19	20,147	685	72	757
H20	20,018	680	70	750
H21	19,799	670		
H22	19,642	664		
H23	19,171	656		
H24	18,638	642		
H25	18,240	628		
H26	17,876	620		

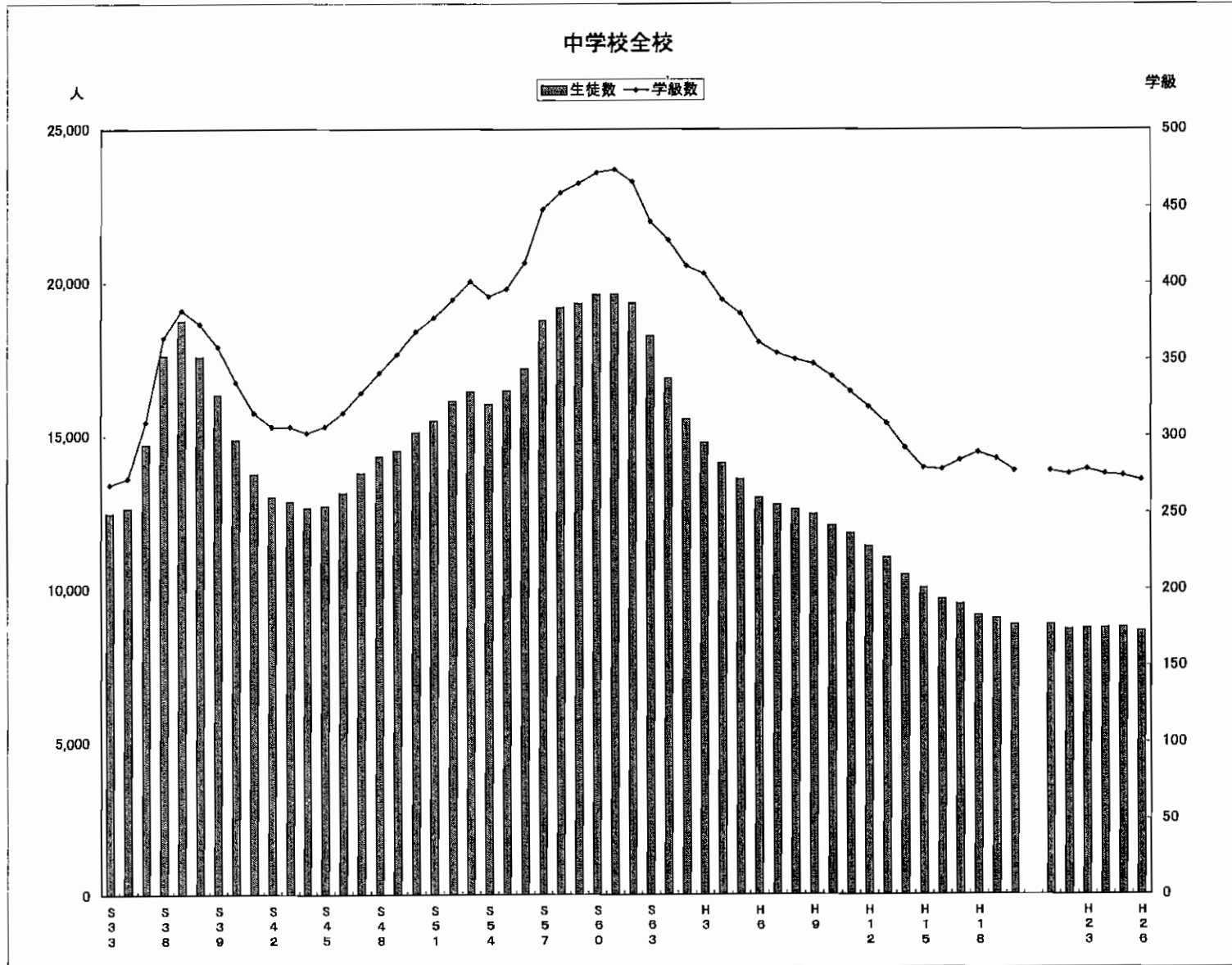


【注】 加太小大川分校・山口小滝畑分校を含む。  
 有功ヶ丘・あおい・愛徳・虎伏分校は除く。  
 各年5月1日現在数で、グラフ中の学級数は特別支援学級を含まない。  
 H21以降は推計値(市立以外への進学見込児童数を除く)

小学校全校

# 生徒数及び学級数の推移

中学校全校				
年度	生徒数	単式学級数	特別支援学級	学級数計
S33	12,454	268	3	271
S34	12,623	272	3	275
S35	14,698	309	3	312
S36	17,618	364	3	367
S37	18,753	382	4	386
S38	17,570	373	5	378
S39	16,334	358	9	367
S40	14,860	335	13	348
S41	13,749	315	16	331
S42	12,991	306	19	325
S43	12,843	306	21	327
S44	12,633	302	23	325
S45	12,693	306	24	330
S46	13,116	315	27	342
S47	13,762	328	29	357
S48	14,310	341	27	368
S49	14,505	353	29	382
S50	15,117	368	28	396
S51	15,484	377	28	405
S52	16,124	389	29	418
S53	16,451	401	29	430
S54	16,035	391	32	423
S55	16,482	396	31	427
S56	17,188	413	28	441
S57	18,774	448	29	477
S58	19,202	459	32	491
S59	19,329	465	31	496
S60	19,806	472	33	505
S61	19,627	474	35	509
S62	19,336	466	33	499
S63	18,263	440	31	471
H元	16,883	428	30	458
H2	15,547	411	28	439
H3	14,771	406	28	434
H4	14,112	389	32	421
H5	13,576	380	32	412
H6	12,962	361	37	398
H7	12,749	354	34	388
H8	12,603	350	33	383
H9	12,444	347	25	372
H10	12,082	339	29	368
H11	11,805	329	26	355
H12	11,406	319	26	345
H13	11,027	308	28	336
H14	10,466	292	30	322
H15	10,041	279	30	309
H16	9,673	278	30	308
H17	9,517	284	31	315
H18	9,157	289	30	319
H19	9,055	285	28	313
H20	8,845	277	32	309
H21	8,850	277		
H22	8,688	275		
H23	8,722	278		
H24	8,736	275		
H25	8,755	274		
H26	8,629	271		



【注】 河南・小倉(H55～高積中に統合)及び岡崎・東山東・山東・安原(H35～東中に統合)を含む。  
 有功ヶ丘・愛徳・虎伏分校は除く。  
 各年5月1日現在数で、グラフ中の学級数は特別支援学級を含まない。  
 H21以降は推計値(市立以外への進学見込生徒数を除く)